2005
September
9

生涯学習センターオープン　8月1日

８月１日(月)、伊方町生涯学習センター開館記念式典が、当館玄関前で行われました。

畑中町長をはじめ、町理事者、町議会議員、杜氏組合関係者、伊方保育所園児が出席し、オープンを祝いました。

広報 いかた

PUBLIC RELATIONS No.006

きなはいや伊方まつり2005

今年も３万５千人の来場者で賑う

▲▼オープニングセレモニー

7月23日(土)は町見会場、30日(土)は町民会館で前夜祭、31日(日)は伊方中学校グランドで、きなはいや伊方まつり２００５が開催されました。

町見会場では、もちまきや伊方堂々太鼓ジュニアの演奏のほか、10年ぶりに花火が打ち上げられました。

30日の「きなはいや映画祭」では、Mr.インクレディブルなど2本の映画が上映され、大勢の親子が訪れ、同会場で開かれたお楽しみ抽選会では、景品が当たり大喜びする姿が多く見られ、また、「真夏の夜の和太鼓」では、地元出身の歌手二宮尊子さんのステージや地元の和太鼓集団「伊方堂々太鼓」、高松市から「満天」、瀬戸から「風」が駆けつけ、迫力ある演奏に場内が熱気につつまれました。

31日(日)は、伊方中学校グランドを主会場に各種イベントが開催され、今年も姉妹縁組をしている北海道泊村から、佐藤村長ほか15名の関係者と小学生13名が訪れ、泊村の特産品は昼頃には完売し、泊村の小学生は町内の小学生とまつりを楽しみながら交流を深めていました。

今年は、第5回高校生エネルギークイズ大会(愛媛大会)が同会場内で開かれ、地元高校へ通う町内の高校生も多数参加し、熱戦が繰り広げられ、八幡浜高校脇水・菊池ペア(八幡浜市)が優勝しました。

▶「ヘリコプターに乗ってGO!」

▶きなはいや伊方おどり

恒例となった「子ども相撲教室伊方場所」では、北陣親方の相撲指導のあと、豆力士たちの力の入った取り組みに、会場から盛大な声援が飛び交っていました。

「杜氏の里の酒まつりと食の祭典」、「活魚のつかみどり」、「布施辰徳ものまねショー」、「きなはいや市場」での地元産品や泊村の特産品販売など、今年も多彩なイベントに来場者は楽しいひとときを過ごしたのではないでしょうか。

夕方から、庁舎前埋立地で数百人による「伊方おどり」、太鼓演奏などの後、伊方湾の船上から、約４千発の花火が打ち上げられ、夜空に咲く大輪の花が観衆を魅了しました。

▲子どもに大人気のマジレンジャーショー

▲「いらっしゃい！」

▲「おいしいですよ。いかがですか？」

▶高校生エネルギー大会（愛媛大会）

▶活魚のつかみどり

◀◀子ども相撲教室「伊方場所」

▲横綱対決（翼対翼）

子ども相撲教室 伊方場所結果

【団体戦】

優勝　豊之浦小学校A
準優勝　伊方小学校A
3位　二見小学校A

【個人戦】

（2年生の部）
優勝　松本祐哉（九町小）
準優勝　渡辺将圭（伊方小）
3位　竹内啓太（豊之浦小）
3位　井上聖章（豊之浦小）

（3年生の部）
優勝　黒川恭輔（伊方小）
準優勝　井上修希（豊之浦小）
3位　菊池航矢（水ケ浦小）
3位　宮藤真平（水ケ浦小）

（4年生の部）
優勝　古田勇真（二見小）
準優勝　谷村温樹（九町小）
3位　梶原琢矢（水ケ浦小）
3位　山口直人（水ケ浦小）

（5年生の部）
優勝　石崎剛基（水ケ浦小）
準優勝　岡崎貴彦（豊之浦小）
3位　宮本恵明（伊方小）
3位　谷口快（二見小）

（6年生の部）
優勝　崎須家翼（伊方小）
準優勝　井上翼（豊之浦小）
3位　城岡友基（九町小）
3位　上田裕介（豊之浦小）

せとの花嫁まつり

花嫁まつり8組目のカップル誕生

8月7日(日)、第20回の「せとの花嫁まつり」が三机(須賀公園)で午前10時から開催され、約800人が訪れ真夏の一日を多彩な催しで楽しみました。オープニングセレモニーでは、瀬戸地区の和太鼓集団「風ジュニア」による気合いの入った演奏や、川之浜の活気ある「浜ソーラン」踊りで開幕され、結婚を祝うもちまきが行われました。

▲ 挙式を行なう佐々木玄さん夕希子さん

今年、手づくり結婚式を挙げられたのは、佐々木　玄さん29歳(三机)と夕希子さん20歳(八幡浜市)のお二人で、花嫁まつり8組目のカップルの誕生となりました。二人は、瀬戸町民センターの前で大勢の皆さんから温かい祝福を受け、田部の三好泰生ちゃん(5歳)と三机の久世若菜ちゃん(5歳)からお祝いの花束が手渡され、クラッカーと祝福の拍手に見送られ、人力車に乗って三机の町中をパレード。挙式会場の八幡神社では、塩成吟詠会の祝吟で迎えられ、親族に見守られる中、三三九度、指輪の交換、誓いの言葉と、式は厳粛に執り行われました。

▲ 結婚を祝うもちまき

その後、境内にある樹齢約千二百年の「縁結びのご神木」にしめ縄を結び、変わらぬ愛を誓いました。

挙式終了後のガーデンパーティーでは、新郎新婦の友人や職場の仲間など百人余りが出席し二人の門出を祝儀太鼓や花火で祝いました。

また、まつりの恒例行事になっている魚のつかみ取りは毎年好評で、今年も小学生以下約90人が参加し、タイやハマチ、ヒラメ、アジなど懸命に追いかけ、ずぶ濡れになり魚と格闘し、子どもたちは捕まえた大きな魚を手に満面の笑みを浮かべ大喜びでした。

▲ 相撲大会

▶活魚のつかみどり

三崎豊漁祭2005

町内外から大勢集まり、海の幸に舌鼓

七月三十日(土)、三十一日(日)の両日、合併後初の豊漁祭(十九回)が伊方町串、佐田岬漁港で行われました。三十日には、歌謡ショー・海の幸バーベキュー・ちびっ子活魚つかみ取り等が行われ、午後八時から盛大に花火大会を開催。降雨の心配される中、正午までには雨もやみ会場には大勢の見物客が集まり予定どおり行われ、夏の夜空に大小様々な花火が打ち上げられ、大きな拍手と歓声が上がりました。

翌日、三十一日は好天に恵まれ、三崎漁師のがいなパレード・稚魚の放流で始まり、佐田岬灯台クルージング・海の幸バーベキュー・海の幸即売会、試食大会・ちびっ子活魚つかみ取りなどが行われました。

ちびっ子つかみ取り大会では、今年も大勢の子供たちが参加して、水温加減も良いのか素早く泳ぎ回る元気な魚たちを一生懸命追いかけ、それぞれが大きな魚を捕まえ嬉しそうに持ち帰っていましたが、普段体験することのない魚のつかみ取りに大はしゃぎしていました。

また、佐田岬半島の西端に位置する佐田岬灯台の一般公開と、クルージングが行われ、参加者はめったに見ることが出来ない灯台の内部や、国立公園にも指定されている佐田岬の自然を楽しんでいました。

豊漁祭は盛況の元に閉幕し、来場者の皆さんは三崎の食と自然を十分に堪能した一日になったことでしょう。

▲ゲストに廣瀬真悟、三好今日子を迎えての歌謡ショー

▶活魚のつかみどり

▶和船こぎ競争「さあ、出発だ！」

▶勇壮な漁船パレード

▲岬アジやアワビ・サザエなど三崎の岬で捕れた海の幸に舌鼓「う～ん、うまい！」

小型ポンプ・ポンプ車の部ともに13分団(三崎)が優勝

町消防操法大会

7月17日(日)、伊方町消防団操法大会が町と町消防団(山口正司団長)の主催により、町民グランドで開催されました。

この大会は、合併記念大会として開かれ、小型ポンプの部13チーム、ポンプ車の部7チームの全分団が出場し、日頃の練習の成果を競い合いました。

合併時に、町消防団の組織編成がなされ、旧分団が部となり、幾つかの部で分団が構成されました。本大会が新組織後最初の大会となりましたが、どの分団もキビキビとした操法を披露し、その結果、小型ポンプの部では、第13分団(三崎)が優勝。ポンプ車の部でも第13分団(三崎)が優勝を果たしました。

町大会の上位成績は、次のとおりです。

[小型ポンプの部]
1位　第13分団(三崎)
2位　第8分団(川之浜・塩成)
3位　第4分団(奥)

[ポンプ車の部]
1位　第13分団(三崎)
2位　第2分団(湊浦)

▲町内全分団が参加

▲小型ポンプの部優勝の第13分団(三崎)

▶選手宣誓　第6分団下野保久さん

▼ポンプ車の部優勝の第13分団(三崎)

「海の恵みを満喫」
～川之浜 ちりめん祭り～

7月24日(日)好天のもと、ちりめん祭りが川之浜東脇公園を主会場に開催されました。

午前10時から続々と参加者が集まり、ちりめんのかき揚げ、ヒオウギ貝の焼き物、たこの酢の物、カメノテという貝の味噌汁といった地元特産のちりめんをメインとした料理のセットに、約600人の参加者は公園内に設営された遮光シートの下で涼を取りながら海の幸を堪能していました。また、特設ステージでは、地元ちびっ子による〝浜ソーラン〟の踊りやビンゴゲームなども行われ会場を大いに盛り上げました。

そのほか、毎年登場する階段状になった斜面に砂を敷き、ブルーシートで作った手作りのスライダープールでは、子供たちのはしゃぎ声が上がっていました。また、海上クルージングもあり、沖合いの風に吹かれながら瀬戸の頂上部に立つ11基のジャンボ風車のすばらしい眺めを楽しんでいました。

今回で9回目を数えるこのイベントは、地元有志の集まりである「ゆうゆう会」主催で行われており、当日は会員の奥様方も料理の裏方として参加。会場の設営をはじめ手作り感あふれるほのぼのとしたイベントで、今後もさらに回数を重ね、さらにすばらしいものとなることが期待できます。

▶「わあー！楽しいな」

▶おいしい「ちりめん丼」や「ちりめんのかき揚げ」に来場者も大喜び

愛媛県優良木造住宅利子補給金交付制度について

愛媛県は、地域材を使用した木造住宅の建設・購入に対し積極的に支援を行っています。本県は全国有数の林産県であり、県産材の利用促進は、地域産業の活性化だけでなく地域環境保全にもつながるため、県の重要課題であると考えています。皆さんが住宅を建設・購入される際には、ぜひ本制度の活用をご検討ください。

【概　要】

県内で自ら居住するため、一戸建ての対象木造住宅を新築又は購入する方が、住宅の主要部材に50％以上の地域材を使用し、金融機関から融資を受ける場合に、利子補給金が最長5年間受けられます。

【対象木造住宅】

●地域材を主要部材(土台、柱、はり、たるき等)に50％以上使用する住宅

●県内に事務所を有する施工業者により、在来工法又は枠組壁工法で建設される木造住宅

●指定金融機関融資の場合は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく建設住宅性能評価書の交付を受けた木造住宅(ただし、公庫の証券化支援事業融資の場合は不要)

【問合せ先】

●県内に本店を有する金融機関及び四国労働金庫愛媛支店

●愛媛県土木部道路都市局建築住宅課

☎(089－941－2779)

感電事故防止

夏場は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。

「ぬれ手に電気」、「ぬれ手にプラグ」が危険なことは、十分ご承知でしょうが、ついウッカリ差し込みプラグやソケットにぬれ手で触ることがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよく拭いてから取り扱う習慣をつけましょう。

財団法人 四国電気保安協会 愛媛支部 八幡浜事業所
TEL 0894-24-4100

町水道利用の皆様へ　水道料金の口座振替納入について

平素は水道行政に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、皆様からいただく水道料金を主な収入源として経営しております水道事業といたしましては、より一層の経費削減に取り組んで参りたいと考えており、その一環として、**便利で、確実に納入できる「口座振替納入」**を推進することといたしました。

つきましては、これらの取り組みにご理解賜りますとともに、下記により手続きをしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、**口座振替日は、毎月25日**(休日の場合は翌日)とさせていただきます。

手続先

- 西宇和農協
  伊方支店・町見支店・瀬戸支店・三机出張所・三崎支店・二名津出張所等
- 伊予銀行
  伊方支店・三机出張所・三崎支店等
- 八幡浜漁協
  町見支店・瀬戸支店等
- 三崎漁協
- 愛媛銀行(川之石支店等)
- 伊方町内の郵便局

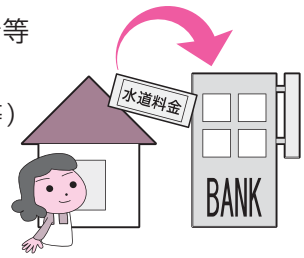

手続方法

上記金融機関の中から、あなたが口座を開設している金融機関へ「通帳」と「届出印鑑」をご持参のうえ手続きを行ってください。手続書類は、上記金融機関にあります。

既に水道料金の口座振替納入の手続きをされている方は、改めて届け出る必要はありません。

数字から 明日の日本を 夢デザイン

- 10月１日に平成17年国勢調査を行います。
- 国勢調査は、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、大正９年(1920年)に第１回調査を行い、以来５年ごとに実施しています。
- 今回の国勢調査は、少子高齢化が進む中で我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立つ基礎的なデータを提供します。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- ９月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布と受け取りにうかがいます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

2005 国勢調査

平成17年10月１日(土)

総務省統計局　http: // www.stat.go.jp /　　愛媛県・伊方町

児童扶養手当

父親と生計が同一でない児童のために

【制度の目的】

父と生計が同一でない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

【支給要件】

手当は、父と生計が同一でない児童を母が監護するとき、または母以外の者が児童を養育するとき、その母または養育者に対し支給されます。

一、手当を受けることができる人

受給者
- 母
  - イ　国籍は問わない
  - ロ　日本国内に住所を有する
  - ハ　公的年金給付（老齢福祉年金を除く）を受けていない（ただし、全額支給停止は可）
- 養育者（母以外）－上記に加えて、児童と同居し、これを監護し、かつ、その生計を維持している。

二、手当の対象となる児童

児童
- イ　国籍は問わない
- ロ　日本国内に住所を有する
- ハ　18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある児童
- ニ　20歳未満の一定の障害のある児童
- ホ　次のいずれかに該当する児童
  - A　父母が婚姻（婚姻の届出をしていないが、事実上、婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）を解消した児童
  - B　父が死亡した児童
  - C　父が重度の障害の状態にある児童
  - D　父の生死が明らかでない児童
  - E　父に引き続き１年以上遺棄されている児童
  - F　父が引き続き１年以上拘禁されている児童
  - G　母が婚姻（婚姻の届出をしていないが、事実上、婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）によらないで懐胎した児童（いわゆる未婚の母）
  - H　未婚の母子の方で子が父親に認知された場合も手当を受けることができるようになりました。
  - I　Gに該当するかどうかが明らかでない児童

但し、児童が次に掲げるいずれかに該当するときは、その児童については手当は支給されません。

⑴父または母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができる（ただし、全額支給停止は可）
⑵父または母の死亡について労働基準法等による親族補償等の給付を受けることができる
⑶父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっている
⑷里親に委託されている
⑸児童福祉施設等に入所している

【所得制限限度額表】

（単位：円）

扶養親族の数	申請者		扶養義務者
	全部支給	一部支給	全部支給
０人	190,000	1,920,000	2,360,000
１人	570,000	2,300,000	2,740,000
２人	950,000	2,680,000	3,120,000
３人	1,330,000	3,060,000	3,500,000

【注意事項】

※受給資格者が母であり児童の父から対象児童が平成16年中に養育費を受け取っている場合においても、その８割に相当する額を所得の範囲に含め、母が受け取っている分と併せて「所得」として取り扱われます。

【所得制限】

手当を請求する人の前年の所得が、一定額以上あるときは、手当は全額または一部の支給が停止されます。

また、手当を請求する人と生計を同じくする配偶者及び扶養義務者の前年の所得が、一定以上あるときも手当は全額支給されません。

手当の支給に関する所得制限については、次のようになっています。

（注）　所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族または特定扶養親族がある者についての限度額は、上表の額に次の額を加算した額とする。

▼本人の場合は、
①老人控除対象配偶者または老人扶養親族１人につき10万円
②特定扶養親族１人につき15万円

▼孤児等の養育者、配偶者及び扶養義務者の場合は、老人扶養親族１人につき（当該老人扶養親族のほかに扶養親族等がないときは、当該老人扶養親族のうち１人を除いた老人扶養親族１人につき）６万円

【手当の額】

全部支給…41,880円（児童が一人の場合）
一部支給…9,880円～41,870円
（児童の数、所得に応じて変わります）

【手当の支給】

認定請求（手続）をされた月の翌月から開始され、支給事由が消滅した月分で終わります。

４月、８月、12月に前月分までが支給されます。

○この制度について、詳しくお知りになりたい方は、伊方町役場福祉課児童福祉係までお問い合わせください。

日韓交流事業

韓国青年がホームステイ

７月27日から１週間、２名の韓国大学生が本町を訪れ、ホームステイをしながら日本の生活文化を学びました。この事業は県内の国際交流団体『愛媛地球市民の会』が主催する日韓交流事業に協賛するもので、瀬戸地区の恒例事業となっています。今回、訪れた方々はチョーセハンさん(韓国警察大学生)とソンヒョンジュさん(釜山情報大学生)のお二人。滞在中は書道や陶芸、また、伊方まつりのスタッフ体験などを通じて多くの皆さんと交流を深めました。近くて遠い国といわれる日韓両国ですが、心を開いた交流を通じて相互理解が深まることを願っています。

温かいもてなしに感謝します

趙（チョー）　世漢（セハン）さん（22歳）

私が日本語の勉強を始める機会になったのは、最初はゲームや漫画でした。高校の時は学校で中国語を勉強しました。大学に来たあとで第２外国語として日本語の勉強を始めて、だんだん日本の文化と風習を知りながら『必ず日本へ一度行ってみよう』と考えました。その時に、学校の日本語スタディによってホームステイを紹介されて申請してこの町に来ました。

ここへ来て風車や原子力発電所や灯台や歴史博物館など、いろいろな所を見学しました。それはとても有益な時間でした。でも、日本へ来て見学したすべてのものより私にとって重要なことは、私が会ったみんなの優しくて有難い心遣いでした。

私がホームステイをした浜松さんや近田さん、そして見学を手伝ってくれた役場のみなさん、陶芸を教えてくれた井戸本さん、書道を教わった結城さんにも感謝します。

私が外国へ行ったのは今度で２番目です。旅行する時にその国の言葉で外国人と話すのがとても楽しかったです。みなさんもどうか外国語をひとつづつ勉強して、この新しい楽しさを感じればいいですね。もちろんそれが韓国の言葉ならもっともいいことです。

最後に本当に近い国のこの両国が、もっと理解してもっといっしょに幸せになるのを祈願します。まだ韓国に来なかった方があったら遊びに来て下さい。　（原文掲載）

◀歓迎交流会に参加した皆さん

●引揚者の皆様へ

～終戦当時の引揚者に対しての通貨・証券の返還について～

税関では終戦当時の引揚者からお預かりした通貨(紙幣)や証券などを返還しておりますので心当たりの方はお問い合わせください。

◎海外から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関または海運局などにお預けになった通貨や証券など

◎海外の引き揚げ終結地の総領事館でお預けになった通貨や証券など

※ご本人の他、ご家族からの問い合わせも受け付けております。

【問合先】（平日8:30～17:00）

① 松山税関支署
TEL 089－951－0301

② 松山税関支署宇和島出張所
TEL 0895－22－1254

税関のイメージキャラクター
麻薬探知犬の「カスタム君」

ご存知ですか？ 検察審査会制度

検察審査会制度は、各市町村の選挙人名簿をもとに、ひろく民間人の中から、くじで選ばれた11人の検察審査員が検察官の不起訴処分のよしあしを審査するという制度です。あなたも審査員に選ばれることがあります。

犯罪の被害にあった人、犯罪を告訴、告発した人で検察官がその事件を起訴しないこと(裁判にかけてくれない)に不服のある方は、だれでも検察審査会に申立てをすることができます。

審査の相談・申立てについての費用は一切無料で、秘密はかたく守られます。

(ビデオ映画の貸出しも行っています。)

検察審査会制度について詳しくお知りになりたい方は、

愛媛県大洲市大洲845番地 松山地方裁判所大洲支部内
大洲検察審査会事務局 ☎(0893)24－2038へ

スペシャルゲスト
心にしっかり届く歌を
贈ってくれる男女デュオ
三角堂
SANKAKUDOU

お楽しみ抽選会

伊勢えび、天然鯛、蒲鉾特選ギフトセット、清酒とジュースのセット、金太郎イモ、瓶ウニ、ちりめんなど…
佐田岬の美味しいものいっぱい！

特産市 お楽しみ抽選券付き！

- 八幡浜名物あつあつじゃこ天（八幡浜市）
- できたてほやほやたこやき（八幡浜市）
- さっぱり味でうまいがぜ伊方伊予柑ゼリー　（伊方町）
- 栗よりうまい金太郎いも（伊方町）
- 豊予海峡の海の幸（伊方町）
- 屋台コーナー（カレー、うどん、ジュースなど）

お問い合わせ先

〒796－0301
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
伊方町商工観光課内
NFM Fes.実行委員会
TEL.0894－38－0211

第3回 えひめアビリンピックの開催
（障害者技能競技大会）

と　き：平成17年11月27日（日）午前10時30分～午後３時
ところ：愛媛職業能力開発促進センター
松山市西垣生町2184
主　催：（社）愛媛県障害者雇用促進協会
後　援：愛媛労働局
愛媛県
独立行政法人 雇用・能力開発機構愛媛センター
独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構 愛媛障害者職業センター
愛媛県障害者社会参加推進センター
特定非営利活動法人 愛媛県知的障害者福祉協会

競技種目

（１）文書作成
①（一般部門）　定員10名
コンピューター サービス技能評価試験３級程度で、日本語の作表、文書作成、編集、校正を行います。
②（視覚障害者）　定員10名
コンピューターサービス技能評価試験３級程度で、文書作成を行います。
（２）表計算（一般部門）　定員10名
コンピューターサービス技能評価試験３級程度で、得意先一覧表、請求書、売上分析表作成及び売上報告書作成等を行います。
（３）箱折（知的障害者）　定員15名
紙を規程通りに折って紙箱を作成いたします。

参加資格：身体障害者手帳又は療育手帳（または証明書等）を所持する者。
：平成17年４月１日現在で満15歳以上の者。
募集期間：平成17年８月１日～９月30日
そ の 他：参加経費は無料とします。但し、交通費等は自己負担とします。
：**競技に必要な機器等は自己のものを使用**するものとします。

申込み・問合せ先
社団法人 愛媛県障害者雇用促進協会
〒790－0001　松山市一番町１丁目14の10　井手ビル１階
TEL 089－931－7131　FAX 089－947－8941
（注）平成17年９月12日以降は
〒790－0006　松山市南堀端町５番地８　オワセビル４階
TEL 089－931－7131　FAX 089－947－8941

高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談開設のお知らせ

相談内容　高齢者・障害のある人の扶養，介護，独居，社会参加等高齢者
- 障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談

（予約不要・無料・秘密厳守）
日　　時　平成17年９月30日（金）午前９時～午後９時
電話番号　フリーダイヤル　０１２０－０２５－５５０
携帯電話からの相談も可能
相談担当者　人権擁護委員
（弁護士資格を有する者含む）
法務局職員
主　　催　松山地方法務局　愛媛県人権擁護委員連合会

「シーカヤックエコツーリング」

国立大洲青年の家では、平成17年９月17日（土）～19日（月）の３日間、「シーカヤックエコツーリング」を開催いたします。

環境に優しいシーカヤックで愛媛の海の美しさを体感しませんか。初心者優先で15名の募集です。詳しくは下記までご連絡ください。

〒795－0001　大洲市北只1086
国立大洲青年の家「シーカヤックエコツーリング」係
ＴＥＬ　0893(24)5175　ＦＡＸ　0893(24)2909
ＵＲＬ　http://www.ozu-seinen.com /
E-mail　gotou@seinen.go.jp

第44回 衆議院議員総選挙

9月11日(日) 大切な一票です　必ず投票を

■投票日時
平成17年9月11日(日)
午前7時～午後8時

《投票できる人》

今回の選挙で投票できる人は、永久選挙人名簿(基準日：平成17年8月29日)に登録されている人でなければなりません。

選挙人名簿の登録者は、満20才以上で住民登録の届け出をした日から引き続き3ヶ月以上、伊方町に住所を有している次の方です。

○昭和60年9月12日以前に生まれた人

○平成17年5月29日までに転入届をした人

また、平成17年4月28日までに転出された方は伊方町では投票できませんので、転出先市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

《投票所入場券》

投票できる人には、9月2日頃、投票所入場券を郵送します。

投票権があるのに入場券が届かないときは選挙管理委員会(役場総務課　TEL38－2655)までお問い合わせください。

なお、入場券を紛失した場合には、当日投票所で再交付いたします。

《投票の順序》

投票の順序は次のとおりです。

○1回目
小選挙区選出議員選挙

小選挙区選出議員選挙の候補者名を書いて投票して下さい。

○2回目
比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

比例代表選出議員選挙の投票用紙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を同時にお渡しします。

比例代表選出議員選挙の投票用紙には政党名を書いて下さい。

最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙には罷免したほうがいいと思う裁判官に×印を付けて投票して下さい。

《期日前投票》

8月31日～9月10日までの間毎日、午前8時30分～午後8時00分まで期日前投票所を設けます。

選挙当日、一定の要件により投票所に来られない方は、投票所入場券を持参のうえ、期日前投票所までお越し下さい。

また、投票所入場券がお手元に届く前に期日前投票をする場合は、期日前投票所で本人確認を行って投票することが出来ます。

※期日前投票所は次の5ヶ所です。

伊方町役場本庁
瀬戸総合支所(旧瀬戸町役場)
三崎総合支所(旧三崎町役場)
町見出張所(旧町見支所)
四ツ浜出張所(旧四ツ浜支所)

《不在者投票》

病院や老人ホームにおける不在者投票は従来どおり行うことができます。

早めに選挙管理委員会までご連絡下さい。

《投票所》

投票所は、従来(合併前)の投票所と同じです。

詳しくは、後日送付します投票所入場券にてご確認下さい。

《郵便等による不在者投票》

身体障害者手帳等をお持ちの方で、重度の障害のために投票所へ行って投票できない方及び要介護認定5と認定された方は、選挙期日の4日前までに郵便等投票証明書を添付して、不在者投票用紙等の交付を請求していただくことにより、自宅で郵便等による不在者投票を行うことができます。

詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

《お問い合わせ先》

伊方町選挙管理委員会
電　話　38－2655
ＦＡＸ　38－1373

2005
9月

消防署からのお知らせコーナー

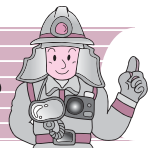

9月9日は 救急の日

「救急の日」は、皆さんに救急業務について正しい理解と知識を深めて頂くために制定されました。
救急車は誰でも１１９番通報すれば利用する事ができます。しかし、「病院に連れて行って欲しい」などといった理由で通報されると、その間に重症患者が出ても出動できなくなるので、安易な利用は避けましょう。

救急車の呼び方

1秒でも早く通報できれば！ 119番通報

❶火事か救急かを告げます。
救急です。

❷住所、あるいは事故が発生した場所を伝えます。
○○町　地区名　○○宅です。

❸近くに目標となる建物、交差点などを言います。
目標は　○○○　です。

❹どの様な状況ですか？
意識・出血の有無・かかりつけの病院等

❺あなたの名前と電話番号を教えて下さい。
名前は　消防太郎　です。
電話番号は　○○－○○○○　です。

ポイント

❶ 火事・救急・救助は「１１９」です。
正確にダイヤルしましょう。

❷ 八幡浜の消防本部につながりますので、必ず場所を伝えてください。
それから、近くの目標物を落ち着いて伝えます。「そんなことはいいから早く来て！」など慌てる気持ちは分かりますが、場所が分からないと救急車は到着できません。

❸ 患者は何歳か、男性か女性か、意識はあるかなどを伝えます。

❹ 病院は、かかりつけまたは八西管内の病院を優先して手配しますので、ご理解して下さい。

伊方町における救急出動状況（平成17年中）１月～６月

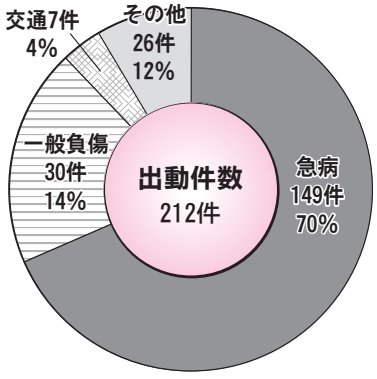

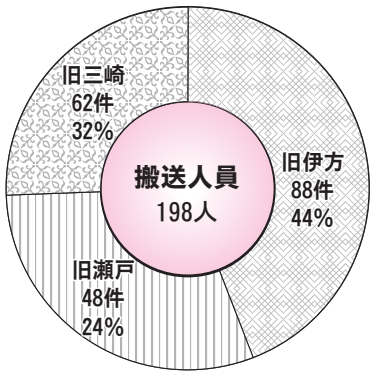

八幡浜地区消防署　第一分署（☎ 53 － 0311）・第二分署（☎ 36 － 3119）・伊方町消防団

愛媛県食品表示ウォッチャー募集！

県では、県民の皆様のご参加を得て食品表示の監視等を行い、県内の食品小売販売業者における食品表示の適正化を推進するため、地域で活動していただく「愛媛県食品表示ウォッチャー」を次のとおり募集します。

１　応募資格

（１）平成17年11月１日現在で満18歳以上であること。
（２）愛媛県内に居住していること。
（３）県に対する不適正な食品表示の通報並びに県に対する食品の品質表示状況のモニターに関する報告を実施することが可能なこと。
（４）原則として、県が行う食品表示に関する研修を受けることが可能なこと。
（５）社団法人日本農林規格協会が委嘱する「中央食品表示ウォッチャー」でないこと。

２　活動内容

（１）食品の品質表示状況のモニター及び報告
（２）不適正な食品表示の通報

３　募集人員

100人（人口に応じ市町ごとに配置。各市町最低１人）

４　任　　期

平成17年11月１日～平成19年10月31日（２年間）

５　謝　　金　年額12,000円以内

６　応募方法

所定の申込書（農林水産課、又は各支所地域振興課に備え置き）に必要事項を記入のうえ、八幡浜地方局農政普及課農作物安全係まで、郵送、ファクシミリ又はE-mailによりお申し込みください。

７　締　　切

平成17年９月20日（火）

８　選　　考

応募された方の中から選考し、結果は応募された方全員にお知らせします。

９　お問い合わせ先

八幡浜地方局農政普及課農作物安全係
〒796－0048　八幡浜市北浜1－3－37
電話 0894－23－0163　FAX 0894－23－1853
E-mail アドレス　yaw-nosei@pref.ehime.jp

愛媛県消費者アドバイザーの募集

県では、地域に密着した消費者行政を推進するため、地域で活動していただく「愛媛県消費者アドバイザー」を次のとおり募集します。

◇応募資格

消費生活に関する諸問題に関心が高く、アドバイザー活動に意欲があり、地域において積極的な活動をしていただける県内に居住する満20歳以上の方
（ただし、県職員や県のモニター、中央食品表示ウォッチャーは除きます。）

◇活動内容

- 地域における消費者意識の啓発
- 軽易な消費者相談に対する助言
- 地域における消費者トラブル情報の収集及び報告
- 食品表示等に関する調査及び報告（食品表示ウォッチャー業務）

◇募集人員

50人（人口に応じ市町ごとに配置。各市町最低１人）

◇任期

平成17年11月１日～平成19年10月31日（２年間）

◇謝　　金

月額2,000円以内
（ただし、活動内容の報告をいただけなかった場合は、規定に基づいて減額します。なお、県の研修会等への出席旅費や報告等に要する通信費は県が負担します。）

◇応募方法

所定の「申込書」（町民生活課に備え置き）に必要事項を記入のうえ、八幡浜地方局県民生活課まで、郵送又はファクシミリによりお申し込みください。

◇締　　切　平成17年９月20日（火）当日消印有効

★応募された方の中から選考し、結果は応募された方全員にお知らせします。
★アドバイザーには、食品表示ウォッチャーとしての活動もお願いすることになります。
★アドバイザーは、消費者に広く周知するため、広報誌等で氏名、住所等を公表します。

★お問合せ先

八幡浜地方局県民生活課
〒796－0048　八幡浜市北浜1－3－37
TEL　0894-24-3700　FAX　0894-24-3700

“安心”の国民年金に加入し保険料を納めましょう

超高齢化社会を迎え、国民年金はますます大切なものになっています。老後に年金を受けるためには、国民年金に加入し、きちんと保険料を納めることが必要です。

近ごろ、国民年金への未加入や保険料の未納の問題がマスコミでも取り上げられ、“年金不安”だとか“国民年金の空洞化”などと言われることがありますが、実際には、国民年金未加入者や保険料未納者は、厚生年金などを含めた国民年金の加入対象者の５％程度に過ぎません。ですから国民年金制度が“つぶれる”ということはないのです。

確かに、最近の傾向を見ると、未加入者は少なくなっているものの、保険料を納めない人は増えています。これは、このところの厳しい経済情勢が原因の一つであると思われます。

しかし、調べてみると、保険料を納めている人と納めていない人の収入にそれほど大きな差はありません。また、保険料を納めない人の半分以上が、生命保険や個人年金に加入しているのです。未納者には、国民年金の保険料を納める意識が薄い人が多いようです。

国民年金制度は、長い老後生活を支える唯一の確実な仕組みです。将来、年金が貰えなかったり、少しの年金しか貰えないということがないよう、国民年金制度をよく理解し、しっかりと保険料を納め、安心できる老後に備えましょう。

なお、経済的な理由などにより保険料を納めることができない人のために、保険料の免除申請制度があります。詳しくは、役場の窓口にお問い合わせください。

９月の社会保険出張相談日（場所：八幡浜商工会議所）は８日（木）・28日（水）（10時～15時30分）です。

保健センターだより⑤

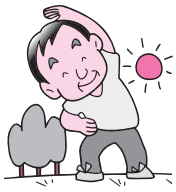

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

9月は「集団食中毒防止月間」です

毎年、９月から10月にかけては、敬老会、運動会、行楽などの集団で飲食する機会が多いうえ、夏場の酷暑で体力を消耗し、抵抗力も弱っていることから、集団食中毒が多い月となっています。そこで、県では、９月を「集団食中毒防止月間」に定め、食中毒防止対策を推進しています。食品による事故をなくすため、右記の点に留意して、健康で豊かな食生活を送りましょう。

《食中毒予防の三原則》

❶**清潔**（食品に細菌をつけないために）
調理の前、また、調理中は手をよく洗う
食器、まな板や布巾などの調理器具の消毒（熱湯、塩素系漂白剤、日光等）→二次汚染の防止

❷**迅速又は冷却**（食品で細菌を増殖させないために）
買ってきた食品は、できるだけ早く調理し、調理したものは早く食べる。食品を保管する場合は、５℃以下に冷却する。

❸**加熱と殺菌**（食品中の細菌をやっつける）
細菌は熱に弱く、たいていの菌は死んでしまうので、食品はなるべく火をとおす

《９月の行事予定》

（　）は会場、開始時間

伊方地域

２日　栄養学級④（町民会館9:30～）
９日　３才児健診
　　（保健センター13:00～）
13日　さわやかリハビリ教室
　　（保健センター13:00～）
14日　ＢＣＧ接種
　　（保健センター11:15～）
15日　なかよし広場
　　（保健センター9:30～）
　　育児相談
　　（保健センター13:00～）
21日　オレンジ会
　　（オレンジ作業所9:30～）
22日　婦人がん・骨粗鬆症検診
　　（町見公民館13:00～）
　　栄養学級⑤
　　（町民会館9:30～）
26日　リハビリ訪問（13:30～）
29日　家族教室
　　（瀬戸保健センター13:30～）

瀬戸地域

５日　健康相談・健康診査結果説明
　　（大久集会所13:30～）
９日　たんぽぽクラブ
　　（町民センター9:30～）
14日　乳児相談
　　（保健センター10:00～）
21日　基本健診・肺がん検診・大腸がん検診
　　（大江集会所9:30～）
　　（足成集会所13:00～）
22日　基本健診・肺がん検診・大腸がん検診
　　（田部集会所9:30～）
　　（神崎集会所13:00～）
26日　健康相談・健康診査結果説明
　　（町民センター13:30～）
28日　たんぽぽクラブ
　　（町民センター9:30～）
29日　家族教室
　　（瀬戸保健センター13:30～）
30日　基本健診・肺がん検診・大腸がん検診
　　（志津集会所9:30～）
　　（小島集会所13:00～）

三崎地域

１日　胃がん・大腸がん・肺がん検診・基本健診
　　（総合体育館7:30～）
　　基本健診・肺がん検診
　　（佐田集会所13:30～）
２日　胃がん・大腸がん・肺がん検診・基本健診
　　（保健センター7:30～）
　　基本健診・肺がん検診
　　（高浦集会所13:30～）
７日　糖尿病教室
　　（保健センター13:30～）
８日　清見クラブ
　　（三崎公民館9:30～）
９日　ふれあい広場
　　（保健センター13:30～）
14日　転倒骨折予防教室
　　（高浦集会所13:30～）
15日　胃がん・大腸がん・肺がん検診・基本健診
　　（与侈人家入口・与侈集会所7:30～）
16日　乳児相談・子育て支援広場
　　（保健センター9:30～）
20日　ふれあい広場（健康相談）
　　（串集会所13:30～）
21日　転倒骨折予防教室
　　（平磯集荷場13:30～）
22日　基本健診事後指導
　　（三崎公民館9:00～）
　　（保健センター13:30～）
27日　基本健診事後指導
　　（佐田集会所9:00～）
　　（高浦集会所10:30～）
27日　転倒骨折予防教室
　　（明神集会所13:30～）
28日　糖尿病教室
　　（保健センター13:30～）
29日　家族教室
　　（瀬戸保健センター13:30～）

【窓　口】

役場町民生活課	TEL38－0211
伊方保健センター	TEL38－1811
瀬戸保健センター	TEL57－2113
三崎保健センター	TEL54－1771

三崎高校だより

＊進路実現のために 三年生学習合宿＆就職補習＊

七月二十五日より、四泊五日の日程で、三年生の大学進学希望者を対象にした学習合宿が、国立大洲青年の家にて行われ、十八名が参加しました。

今回の合宿は、"Where there is a will, there is a way.(意志あるところに道は生じる)"のテーマのもと、「①学習に集中できる環境で学力の向上を図るとともに、受験に向かう実力、姿勢、気力を養う。②進路実現のために規則正しい生活を定着させ、今後の家庭学習を充実させる。③仲間とともに集団生活を送ることで、気持ちの共有化を図り、厳しい受験勉強を乗り越える雰囲気作りを行う。」ことを目標に実施されました。各教科の補習授業に加え、愛媛大学より神野雅文先生(工学部)、宇和川耕一先生(人文学部)、松山大学より鳥居鉱太郎先生をお迎えし、学部・学科の説明や、模擬授業をしていただきました。また、高松高等予備校の太田浩二先生には入試傾向や受験勉強のし方について詳しくお話しいただき、自分の目標や大学で学びたいことを明確にするとともに、学習の意欲も向上したようです。

また同期間に、就職希望の生徒は、求人票の確認、面接の練習、筆記試験の勉強など、九月より始まる就職活動に向けて、本格的な準備を開始しました。面接練習では、自分の長所、短所に加え、目標や働くことの意義を考えるきっかけとなり、自分自身の進路実現に向けて真剣に、積極的に取り組む姿勢ができつつあります。

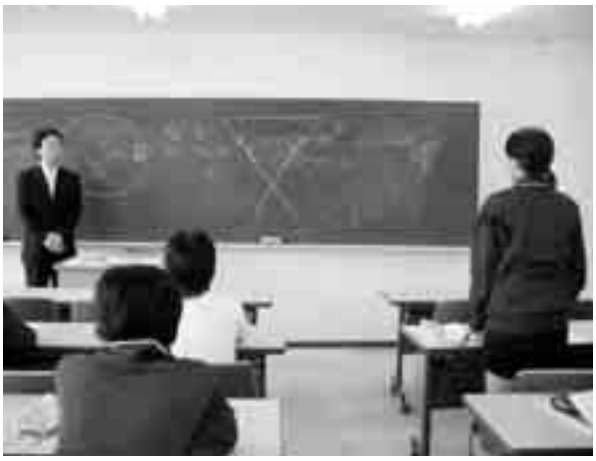

＊軟式野球部 準優勝＊

七月十七日、十八日の両日、第五十回全国高等学校軟式野球選手権愛媛県大会が松山市のマドンナスタジアムで開催されました。

開会式では主将の岡上達也くんが「多くの人々の温かい支えによって野球ができることへの感謝の気持ちを忘れず、これまでの練習の成果を遺憾なく発揮し、正々堂々、高校生らしいはつらつとした姿で、一緒に夢に向かって進んできた仲間とともに、最後まであきらめず、全力を尽くしてプレーすることを誓います。」と力強く選手宣誓を行いました。惜しくも準優勝に終わりましたが、宣誓の言葉のとおり、懸命に白球を追いかけ、全力を出し尽くしました。閉会式では大会長より、「メロディラインからさわやかな風を運んでくれた」と評していただきました。当日は野球部の保護者をはじめ、たくさんの方々に応援していただき、ありがとうございました。

＊おつかれさまでした PTA・生徒合同草刈り＊

七月十六日に行われたＰＴＡ・生徒合同草刈りでは七十名の保護者に参加していただき、国道側の斜面やロータリーなど、普段の清掃では手の届かない場所まで除草することができました。暑い中、早朝よりご参加いただき、ありがとうございました。

http://ehm-misaki-h.esnet.ed.jp

初めてのお誕生日（９月生まれ）

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

中村美咲（みさき）ちゃん
（高　浦）

元気いっぱいの美咲ちゃん。いつも明るい笑顔でありがとう。
健やかに育ってね。
（俊三パパ・志穂ママより）

中平　希（のぞみ）ちゃん
（大　久）

のんたん。今いろんな事に興味いっぱいで、愛姉の真似をして可愛さあまり笑ってしまう毎日ですね。このまま変わらず、元気にすくすく育ちますように！　（節雄パパ・久美子ママより）

二宮玲奈（れいな）ちゃん
（湊　浦）

思いやりのあるやさしい女の子になってね。
（隆司パパ・秋子ママより）

下水道とくらし　シリーズ②

９月10日は、『下水道の日』です。

下水道は、住民に安全で快適な生活を確保し、河川、湖沼、海等の公共用水域の水質汚濁防止のための重要な役割を果たすとともに、良好な水環境を創造するために必要不可欠な生活基盤施設であり、引き続きその積極的な整備を推進するものです。このため、下水道に対する一般国民の理解と感心を深め、毎年９月10日を「下水道の日」と定め当日を中心として約１週間全国各地で下水道の普及と促進の広報活動を行っています。

45回目を迎えた今回は、「下水道　いつか私に　もどる水」が推進標語となっています。

1873年東京銀座に下水管が布設されてから約130年になり、その後全国各地で下水管及び終末処理場が整備され、平成16年３月末での全国の下水道普及率は66.7％となっております。

伊方町では、既に、鳥津・田之浦地区を漁業集落排水事業で整備して供用開始しています。また、特定環境保全公共下水道事業で行っております伊方処理区も、平成18年５月の一部供用開始を目指して工事を進めており、工事中は何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

伊方発電所の状況

1.運転状況について（平成17年７月31日現在）

伊方１号機（定格電気出力56万6千キロワット）
定格熱出力一定で運転中
伊方２号機（定格電気出力56万6千キロワット）
定格熱出力一定で運転中
伊方３号機（定格電気出力89万キロワット）
定格熱出力一定で運転中

2.２号機　制御用空気圧縮機の不具合について

７月７日14時27分、通常運転中の２号機において、制御用空気の圧力低下を示す信号が発信し、予備の制御用空気圧縮機Ｂが起動しました。その後、14時35分頃、運転中の制御用空気圧縮機Ａに吐出空気の温度上昇を示す信号が発信し、同機Ａは自動停止しました。

調査の結果、同機Ａの制御回路に設置している電磁弁に不具合があることを確認したため、当該電磁弁を新品に取り替え、運転状態を確認し、通常状態に復旧しました。

3.３号機　余熱除去ポンプモータ冷却水流量計の不具合について

７月10日６時27分、通常運転中の３号機において、余熱除去ポンプＢのモータを冷却する冷却水流量の低下を示す信号が発信しました。このため、現地を確認したところ、流量計の現地表示は通常値を示しており、当該ポンプモータの冷却に必要な水量が確保できていることを確認しました。

当該流量計の警報回路を点検した結果、原因は、信号を発信するスイッチの不具合であることが判明したため、当該スイッチを新品に取り替え、復旧しました。

4.１号機　ほう酸回収装置補助蒸気供給配管からの水漏れについて

７月10日、通常運転中の１号機の原子炉補助建家内において、パトロール中の運転員が、ほう酸回収装置へ補助蒸気を供給する配管付近の床面に水たまりを発見し、当該配管を調査した結果、21時30分頃、補助蒸気配管からの漏えいであることを確認しました。

調査の結果、配管内面の減肉により生じたとみられる２箇所の貫通穴を確認したため、当該配管を新品に取り替え、漏えいのないことを確認して通常状態に復旧しました。（なお、漏えい量は約４リットルと推定）

この他、２号機の送電線保護リレー装置の不具合等３件の連絡がありましたが、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないこと等を確認しました。

町内の交通事故

物件事故　10件（７月）　累計 37件

人身事故　３件　傷者３人　死亡０人（７月）
累計９件　傷者８人　死亡１人

秋の全国交通安全運動
目指せ！交通事故死ゼロ社会

９月21日（水）から30日（金）の期間、「秋の全国交通安全運動」が展開されます。

愛媛県では、「**ゆずりあい　愛媛のやさしさ　映す道**」をスローガンに県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、安全で快適な交通環境づくりを推進し、次に掲げる項目を運動の重点として、交通事故防止の徹底を図ります。

●運動の基本
- 高齢者の交通事故防止

●全国重点
- 夕暮れ時の歩行者と自転車乗用中の交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●県重点
- 夜間における前照灯の効果的活用の推進

家庭で、学校で、職場で、地域で、お互いが、「交通事故を起こさない」・「交通事故に遭わない」よう取り組み「交通事故死ゼロ社会」の実現を目指しましょう。

まごころ銀行

ボランティア伊方（梶田雄二会長）からきなはいや伊方まつり2005で開催した「チャリティ得々市」全売上金26,412円、四国電力㈱伊方発電所伊方ネット21から２万円を福祉の増進にとご寄付いただきました。

町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただくことにしました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

お　礼

静岡県三島市にお住まいの加藤雄司さんから一万円広報紙編集費用にとご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

「振り込め詐欺防止」のお知らせ

最近、伊方町等八西地区の各家庭へ無差別に、振り込め詐欺の電話がかかってきております。

騙されない様に十分に気を付けて下さい。

今回は、孫や子供を騙るだけでなく、弁護士などになりすまして「息子さんが彼女に怪我をさせた。息子さんがセクハラ事件を起こした。すぐに示談金を銀行に振り込んで下さい。」などと言ってお金を振り込まそうとしています。

その様な電話がかかってきても安易に信用することなく、よく確認して下さい。

もしその様な電話がかかってきたら、あわててお金を振り込んだりせずに、まず最寄りの警察署や交番の警察官へ通報して下さい。

八幡浜警察署

●伊方町の人の動き（平成17年７月末現在）　増減事由は７月中

人　口　13,009人（−15人）
男　6,135人（−6人）
女　6,874人（−9人）
世　帯　5,333世帯（−1世帯）

出　生　3人
死　亡　18人
転　入　22人
転　出　22人

2005
9 September
くらしのカレンダー

●…教育　☆…衛生　○…その他

日	月	火	水	木	金	土
				1 知的障害福祉月間、健康増進普及月間 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	2 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒) ☆不用犬、猫取引日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	3 ☆埋立ごみ、粗大ごみ収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(三崎、与侈、串、正野)
4 救急医療週間	5 町長支所執務(三崎総合支所) ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒)	6 ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与侈、串、正野)	7 白露 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒) ○行政相談、心配ごと相談(伊方町民会館13：00～17：00)	8 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野) ○人権相談13：00～16：00(塩成集会所)	9 救急の日 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	10 人権の日、下水道の日 ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与侈、串、正野) ○運動会(瀬戸中)
11 二百二十日 ○メロディー市(伊方きらら館10：00～) ○運動会(伊方中)	12 水路記念日 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒)	13 世界の法の日 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類収集日(三崎、与侈、串、正野)	14 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒)	15 老人の日、老人週間(～21日) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	16 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○心配ごと法律相談(三崎公民館　9：30～12：00)	17 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(三崎、与侈、串、正野)
18 十五夜 ○ニューフォークメッセージフェス(道の駅瀬戸農業公園11:00～)、 ○運動会(九町小、三机小、塩成小、大久小、三崎小、二名津小、三崎中、二名津中)	19 敬老の日 子規忌 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒)	20 町長支所執務(瀬戸総合支所) 彼岸入り、空の日、動物愛護週間(～26日) ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	21 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒) ○心配ごと相談(町見公民館13：00～17：00) 人権相談13：00～16：00(町民会館) 人権相談13：00～16：00(串集会所)	22 ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	23 秋分の日 彼岸中日 ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ○運動会(伊方小、水ヶ浦小、佐田岬小)	24 結核予防週間(～30日) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与侈、串、正野) ○運動会(豊之浦小)
25 ○運動会(二見小)	26 彼岸明け ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒)	27 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類収集日(三崎、与侈、串、正野)	28 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平礒)	29 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	30 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	1 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(三崎、与侈、串、正野)

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■ 発 行●伊　方　町　〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894) 38－0211 FAX 38－1373
■ 編 集●政策推進課　ホームページ URL http://www.town.ikata.ehime.jp/
「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。PRINTED WITH SOY INK